

特別 給付

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内 ≫ ひとり親世帯を支援するための給付金

子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身などに生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

給付対象 次の①～③のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人
- ②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部停止されている人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同水準となっている人

給付額 1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円

申請手続き 上記②または③に該当する人は申請手続きが必要です。

※①に該当する人は申請不要(8月末ごろ振込予定)

追加給付 上記①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、収入が減少した人に5万円の追加給付があります。追加給付は収入が減少している旨の申請を行う必要があります。

申請および問い合わせ先 こども未来課 ☎840・8191

無償 配布

災害用備蓄食糧を普及啓発するため、 無償配布します！

賞味期限(令和2年10月末)の間近となった災害用備蓄食糧を、防災啓発活動を行う際の普及啓発用として無償配布します。

対象商品 カレーライスなど

配布対象者 市内で防災啓発活動を行う団体
(自主防災会、自治会、学校、NPO団体など)

受付期間 8月5日(水)～8月31日(月)

申請先 総務課(3階)

※申請書は市のホームページに掲載および窓口配布しています。

問い合わせ 総務課防災係 ☎840・8245



ごみの収集についてお知らせ

問い合わせ
市民生活環境課 ☎840・8124

旧盆期間中のごみ収集について

8月31日からの旧盆期間中も、ごみの収集は通常通り行います。
また、旧七夕時の墓地清掃でのごみについては、各自家に持ち帰り、家庭ごみで出してください。(墓地へは収集車は行きません)

ビーチパーティーなどの ごみ処理について

海岸(北名城、米須、大度海岸など)で飲食した際に出たごみは、環境保全のため各自で持ち帰りましょう。居住地域でない場所に出されたごみは収集されず、不法投棄となるので注意してください。



現況 届け

特別児童扶養手当・特別障害者手当・ 障害児福祉手当の現況届けはお忘れなく！

特別児童扶養手当

現在、特別児童扶養手当を受給している人は、受給資格確認のため**現況届け**の提出が必要です。対象者には通知しますので、期間内に提出してください。

現況届けの提出がない場合8月分以降の手当が受給できなくなりますので注意してください。

日時 8月17日(月)～8月31日(金)
午前(9時～11時30分)
午後(13時30分～16時30分)
※土日は除く。

場所 市役所2階市民ギャラリー

郵送先 糸満市役所福祉部こども未来課
(糸満市潮崎町1丁目1番地)

問い合わせ こども未来課 ☎840・8191

その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため可能な限り郵送による提出をお願いします。

特別障害者手当・障害児福祉手当

現在、特別障害者手当または障害児福祉手当を受給している人は、受給資格確認のため**現況届け**の提出が必要です。対象者には通知しますので、期間内に提出してください。

現況届けの提出がない場合8月分以降の手当が受給できなくなりますので注意してください。

日時 8月12日(水)～9月10日(木)
午前(9時～11時30分)
午後(13時30分～16時30分)
※土日は除く。

場所 社会福祉課窓口(12番窓口)

郵送先 糸満市役所福祉部社会福祉課
(糸満市潮崎町1丁目1番地)

問い合わせ 社会福祉課 ☎840・8103

その他 郵送による提出も可能です。

特別 給付

特別定額給付金の申請期限が近づいています ≫ 期限は8月21日(金)まで

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、家計の支援を行うため、5月中旬から各世帯に申請書を配布し、特別定額給付金を支給しています。申請期限が近づいていますので、申請手続きを行っていない人は期限内に手続きをしてください。

受付期限 8月21日(金) ※当日消印有効

給付額 一人10万円(申請者は原則、世帯主)

到着から振込み予定日までの期間

- ・申請書が事務局に到着してから2週間前後で指定された口座に振り込みます。
- ・支給決定、振込予定日の通知は発送しないので、通帳記帳により確認してください。
- ・書類に不備があると、本人への確認作業が生じるため、支給日が遅れる場合があります。申請書に同封した「記入例」をよく確認してから記入してください。

問い合わせ

特別定額給付金コールセンター ☎995・8255

